

平成 30 年度

第 3 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 30 年 11 月 30 日 (金)

第3回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成30年11月30日(金) 午前10時から12時まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C
- 3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 斉藤行雄
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明
委員 加藤百合子
委員 伊東幸宏

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

事務局： 皆様、おはようございます。
ただいまから第3回総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
私は、本日司会を務めます文化・観光部総合教育局の長澤と申します。よろしく願いいたします。
本日の議事でございますけれども、社会総がかりで取り組む教育の実現としまして、論点1. 学びを支える地域に根差した学校づくりの推進と、論点2. 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進であります。
それでは初めに、開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 皆様、どうもおはようございます。
今日は、矢野委員長も実践委員会の委員長として御出席賜っております。実践委員会は、今年になりましてから既に4回開催されています。5月8日、7月19日、10月15日、そしてついこの前の11月16日に開催されまして、今日はその議論のエッセンスをこちらで御紹介賜るということでよろしく願い申し上げます。
今日、富士山はきれいに見えていますけれども、夢テラス行かれましたか。11月3日に日本平の頂上に、今まで吟望台と言われたところよりも高い、吟望台というのは徳富蘇峰が名づけたところではありますが、305メートルのそれよりも高いところに行ける展望台ができました。隈研吾

さんがつくられて、隈研吾はオリンピックのスタジアムの設計者ですね。

八角形のつくりはどうかというと、日本で最初に富士山に登った人は、これはもちろん伝説ですけれども聖徳太子であります。日本中からすばらしい馬を集めて、その中からこれだと、これが甲斐の黒駒で、足のところが白かったのです。なかなか格好いい。ぱっと跨って登ったと。その絵が残っているのです。もともとそれが法隆寺に書かれています。法隆寺は焼けますね。その後四天王寺に描き写されて、今11世紀の初めに描かれた絵として残っているのですよ。その絵を見れば、見ている場所がわかるわけです。そうしますと、日本平の頂上から甲斐の黒駒にまたがって越えて、3日で帰ってきたという、そういうことで、聖徳太子のゆかりの法隆寺に夢殿がありまして、その夢殿は八角形をしていますでしょう、そこに救世観音が安置されているわけですね。

そのようなことから八角形になって、夢殿なので、公募したら夢テラスと。殿というのは高殿の殿ですよ。それをハイカラに夢テラスというふうになんか名付けられて、その公募の中からそれが選ばれたということ。なかなか日本の伝統を覆っているような感じで、日本平というのはもともと「やまとだいら」、日本武尊がいたということ。しかもそこは「馬走」というのですが、「うまはしり」と書きまして。馬が逃げたのですよ。日本武尊に反旗を翻した者たちをやっつけて、そして休ませた馬が逃げて、馬が走った。それで「うまはしり」と書いて「馬走」というのが上の地名になっています。その馬がやがて三保の松原に行ったりして、三保の松原は、今はあのような字を書いていますけど、あそここの昔の絵を見ていると神社と馬と一緒に。

なかなか日本というのはそういう伝統を背負いながら、いろいろな形で、必ずしもそういう知識がなくても、自然にそういう形におさまるようになっていくのかなと。

あそこに行くと夢がかなうという。だから誰彼となく行って、誰もが努力をすれば、富士山のように立派に育ちたいと、なりたいというふうな場所としてつくったということで、これは社会総がかりで、誰にも差別がない形で努力をすれば夢がかなうと。どうしたらいいかと、社会総がかりで教育をしようということで、今日もそのことが主題でございますので、限られた時間でございますけれども、いろいろと御議論賜って、いい教育の政策ができますように願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

次に、木苗教育長から御挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

木苗教育長： 皆さん、おはようございます。

本日の議題は、社会総がかりで取り組む教育の実現ということです。10月、11月に開催された地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会では、御熱心に御討議をいただけたと伺っております。今日御在席の矢野委員長様を始め、委員の皆様は厚く御礼を申し上げます。

今回は、社会総がかりで取り組む教育の実現を大きなテーマとして、学びを支える地域に根差した学校づくりの推進と、誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進と、これが論点になっております。

現在本県では、障害のある児童・生徒、あるいは外国人の児童に対する支援及び道徳教育などが課題となってきております。教育委員会といたしましては、来年度の重点施策に特別支援教育や日本語指導の充実とともに、コミュニティ・スクールの拡充に向けた支援など、積極的に力を注いでいこうと考えております。

本日は、来年度の施策に直結する議論をいただけるものと期待しております。委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただき、議論を深めていただきますようよろしくお願いいたします。

簡単ですが、御挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思います。
これからの議事進行は川勝知事にお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきます。

議事は、社会総がかりで取り組む教育の実現であります。事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局： それでは事務局から説明いたします。
お手元の資料の次第から2枚めくっていただきまして、左上に協議事項とありますページ番号1の資料を御覧ください。

本日の協議事項、社会総がかりで取り組む教育の実現に関する論点でございます。

子供たちの教育は、学校の先生だけに任せるのではなく、地域の子供は地域の大人が育てるという決意のもと取り組むことが重要です。「才徳兼備」の人材を育む教育を社会総がかりで推進していくために、以下の論点を御提案させていただきます。

1つ目の論点は、学びを支える地域に根差した学校づくりの推進でございます。多様化する児童・生徒の実態や、社会の実情・ニーズに柔軟に対応した地域に根差した魅力ある学校づくりを進めるために、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

2つ目の論点は、誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進でございます。全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右さ

れず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばし、夢や希望を持って社会の担い手となれる教育を推進するために、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

なお、この2つの論点につきましては、それぞれ検討の視点を記載してございますので、この検討の視点を御参考にしていただければと存じます。

次に、別冊の参考資料を御覧ください。クリップで留めてある厚い資料でございます。

最初に論点1に関する資料です。

1ページをお開きください。

コミュニティ・スクール等の状況でございます。1にございますとおり、現在、県内では、76校がコミュニティ・スクールの指定を受け、2のとおり、137校の地域学校協働本部が設置されております。

2ページから8ページにかけましては、論点1に関する県などの取組事例についてまとめてございます。

その中の4ページを御覧ください。

特別非常勤講師制度は、教員免許状を有しない非常勤講師が、教科の領域の一部の担任を可能とする制度で、平成29年度には、芸術家など県内で222名の特別非常勤講師が活用されております。

次に、6ページを御覧ください。

スポーツの人材バンクにつきましては、2(1)アにありますように、平成30年6月1日現在で、237人の指導者と33人のサポーターが登録されております。

8ページを御覧ください。

外国人留学生の留学生生活をサポートするための団体、グループ S a K u R a は、静岡大学と県立大学の留学生と受け入れ先家庭とのマッチングや、日本文化の紹介、交流イベント等を行っております。本年9月現在で23家庭が登録しており、平成29年度には、63人の留学生から申し込みを受けております。

次に、論点2に関する資料を説明いたします。

9ページを御覧ください。

県内の障害のある人の状況をまとめてございます。1の身体障害のある人の数は、ほぼ横ばいで推移しておりますが、2の知的障害及び3の精神障害につきましては、障害のある人の数が増加傾向にあります。

次に、10ページを御覧ください。

在留外国人の状況です。1を見ますと、平成29年12月末の県内在留外国人数は、計約8万6,000人となっており、また、2の一番下のグラフを見ますと、このうち15歳未満の年少人口は、計約1万400人となっております。

次に、11ページを御覧ください。

下段の4を見ますと、公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人

児童・生徒の数は、平成28年度に2,700人弱となっております。

次に、13ページを御覧ください。

いじめの認知件数でございます。本県の小・中・高校、特別支援学校では、平成29年度に計約1万500件のいじめが認知されております。

次に、14ページを御覧ください。

生活保護法上の要保護児童及び就学援助を受けている準要保護の児童・生徒数でございます。平成27年度の本県の児童・生徒数は、合計約2万人であり、公立小・中学校児童・生徒総数に占める割合は、6.83%となっております。

次に、15ページを御覧ください。

2に記載のとおり、県内の特別支援学校の在学者数は年々増加しております。

また、16ページの5に記載のとおり、特別支援学校高等部卒業者の就職者の割合は、4割強となっております。

次に、17ページから31ページにかけましては、論点2に関する県の取組事例についてまとめてございます。

その中の22ページを御覧ください。

静岡県公立小・中学校における音読等についてまとめてございます。1にありますように、小学校の国語の授業では全学年で音読を取り入れ、小学校5年からは、文章全体に対する思いや考えを音声で表現する朗読が指導事項として付加されております。また、2にございますとおり、各学校では、始業前や下校前などの授業以外の時間を活用して、県内全ての小・中学校が読書の時間など、読書活動の機会を設けております。これらの時間において、一部で音読を取り入れている学校が見られるものの、全体として実践している学校はわずかです。

23ページを御覧ください。

授業などで、特色ある音読の取組を行っている小学校の事例です。

河津町立西小学校では、国語の授業で朗読家を招き、息、唇、舌のレッスンをし、声を出すことの気持ち良さ、意味が伝わる読み方などを学んでおり、またことわざや百人一首などを音読し、伝統的な日本の言葉のリズムを学んでおります。

下段の伊豆市立修善寺南小学校では、朝の会や帰りの会で、ひびきタイムと名付けて、詩や慣用句、百人一首などをペアで読んだり聞いたり、学級全体で声を出す場を設定しております。

次に、32ページから40ページにかけましては、県教育振興基本計画における社会総がかりで取り組む教育の実現に関する施策とその位置づけをまとめてございます。

次に、机上配付資料といたしまして、頭に報道発表文部科学省と記載があります文部科学省の教員勤務実態調査、多忙化解消プロジェクトとその冊子、ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画と冊子、静岡県立特別支援学校施設整備基本計画概要、第3章、特別の教科道徳とあります

小学校、中学校の学習指導要領、最後に青色のパンフレット、コミュニティ・スクール2018でございます。

最後に、A3版の資料でございます。第2次静岡県消費者教育推進計画の概要を御覧ください。

民法の改正を受けまして、2022年4月から成人年齢が18歳に変わります。高校生の途中で成人になりますので、これまで以上に学校における消費者教育の取組が必要になります。資料の裏面を見ていただきますと、ライフステージごとの学校、家庭、地域における学習内容についてわかりやすく整理されておりますので、御参考にしていただければと存じます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

それでは、まずは実践委員会を代表いたしまして、矢野委員長から実践委員会における協議内容にお触れいただきながら、御意見を頂戴したいと存じます。よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長： 御紹介いただきました矢野でございます。

それでは、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の協議内容について御説明いたします。

この会議には、毎回、教育委員会の皆様に御出席いただいております。これが実践委員会と総合教育会議との連携を深める大変よい機会だと思っております。今後とも何卒よろしくお願いしたいと思います。

それでは、本編資料の2ページを御覧いただきたいと思っております。

今回の議題に関しましては、内容が幅広いために実践委員会を10月の定例委員会に加えまして、本月、11月に臨時の委員会を開催いたしました。そのため、各委員の皆様からいただきました様々な御意見をまとめた総括も、2ページから4ページまでの全体3ページにわたっております。そのもととなります具体的な各御意見が、5ページ以降に記載されております。今回は2ページからの総括を中心に御説明申し上げます。

最初に、論点1と論点2の大前提となるものとして、すなわち諸施策のもととなる考え方、あるいは方向性というものを示すものとして「才徳兼備」について議論していただきました。

そして、ここに総意としてまとめられたものを申し上げますと、本県の教育理念であります「有徳の人」の育成をより具体化した言葉として「才徳兼備」という言葉が適切ではないか、このように私は考えております。才能だけではなく、徳・人間性を養うことが重要であるということでございます。

委員からは、子供たちが徳を身につけるためには、世界を知る、歴史を振り返る、未来を見据えることにより、自分は何者なのかという自己認識を打ち立てることが大切であるという御意見をいただきました。

また、具体的な取組として、子供たち自身に得意なことや好きなことを気付かせる教育の有効性、あるいは高校2、3年生を県内の大学で聴講生として受け入れて単位を認めるなど、生徒たちの才能を伸ばす扉をたくさんつくったらどうかといった御意見もいただきました。

次に各論に入りますが、論点1につきましては、学びを支える地域に根差した学校づくりの推進のうち、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの導入では、地域全体で人をつくるという文化を仕組みにしたコミュニティ・スクール等の制度を導入し、これをうまく機能させることで学校側の負担感が減るといった御意見をいただきました。

その下の地域と学校との連携では、子供たちに現代社会が直面している問題点を学ばせて、社会貢献や人助けの意識付けを行うことや、ボランティアや旅行などを単位にするなど、座学では学べないことを授業としてプログラム化してはどうかなどの御意見をいただきました。

また、今、県が進めている社会総がかりで取り組む教育は、様々な機会を活用して広く伝え、より多くの県民に教育に関わってもらうようにするとよいといった非常に積極的な御提案もいただきました。

続いて3ページに入ります、魅力ある高等学校の実現では、スポーツ学科の設置について、地域バランスの重要性や、世界レベルの施設をそろえ、世界やプロで活躍できる子供を輩出できる静岡県独自のものをつくってはどうかとの御提案をいただきました。

また、学校の統廃合については、地域の意見をよく聞く必要がある、このように考えております。

次に、専門知識を有する人材の活用では、子供たちに実りある学びの機会を提供するために、地域コーディネーターと学校との協働的な関係のあり方、あるいは外部の人材バンクの活用の検討についての御意見をいただきました。

次に、スポーツ人材バンクの充実では、登録者数を増やすため、個人登録を認めるなどの基準の見直しや、既に活躍している指導者のロールモデル、好事例をホームページやパンフレット等で示すこと。指導者養成では、子供の能力を最大限に引き出せる指導者が良い指導者であるという観点から、13ないし15歳の中学期の子供たちの能力を引き出せる指導者の養成、また中学生のタレント発掘と育成、それを維持する仕組みをモデル的に行ってはどうかとの御提案をいただきました。

そして、静岡型ホストファミリー制度の構築につきましては、完全なホームステイに限らず、限られた行事や場面のみを受け入れとする選択肢の幅を広げることによって、ホストファミリーの負担を減らし、外国人留学生を受け入れる家庭を登録する本県独自の登録制度の提案、これに関連して、1市1町1家庭ずつ受け入れる仕組みがあればよいといった御意見をいただきました。

日本に留学してくるといいうことも大変日本を知る良い機会でありますが、家庭を知ってこそ本当のその国がわかると私は思います。そういう

御経験を多くの方が語られておりますし、私も全く同感であります。外に出てグローバル化を実現するということだけではなく、静岡県の中で住んでいる人も、留学生と一緒にグローバル化を進めていくということが大事ではないかと思っております。

4 ページに入りまして、論点2の誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進のうち、マイノリティーとの共生意識の醸成と貧困世帯への支援では、小さいころから障害者とかかわりを持ちながら生活することの重要性、また生活困窮世帯の子供たちに社会全体で対応する必要性などにつきまして御発言をいただきました。

道徳・情操教育の推進では、芸術は感性の教育である。芸術・文化は人生を楽しくするためにあるもので、芸術・文化にアクセスできる機会を平等に整えるべきという御意見や、あるいはまた子供たちのエンパシーを育むために実体験を伴うカリキュラムの提供、子供がとるべき行動を県内で公募するなど、大変興味深い、またユニークな御提案をいただきました。

最後に、音読の充実では、先ほど詳しい資料説明もありましたが、韻律のリズムの体得、コミュニケーション能力の向上など、音読の習慣には様々な効果があるので、読書の時間の中など、それぞれの学校の事情に応じて音読や朗読をより多くの学校で取り入れたらどうかという御意見をいただきました。

読書のための時間というのは各学校で努力しておられて、静岡県も進んでいると思いますが、音読については、本当にまだまだ十分とは言えず、一部の学校ではよく行われていますが、まだ足りないと思っております。

こうした御意見の中で、先ほど来御説明しました専門知識を要する人材の育成とか、スポーツ人材バンクの充実とか、静岡型ホストファミリー制度の構築とか、音読等の充実につきましては、実践委員会の副委員長をお務めになっている池上先生からの御提案として、皆さんで議論をまとめたものであります。

以上で御説明を終わります。よろしくどうぞお願いいたします。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

今、委員長の方から御説明がありましたように、論点自体が大変多岐にわたっておりますことから、実践委員会はこの件について2回開催されたということで、そうした中で、大きく論点1と論点2に分けてくださったわけでございます。

それで、まずは論点1、論点2、それぞれ御議論いただきたいと存じますけれども、「才徳兼備」の人材の育成を含めて御意見を頂戴できればと存じます。

論点1の学びを支える地域に根差した学校づくりの推進について、御意見をいただければと存じます。いかがでしょうか。

では、斉藤委員から。

斉藤委員： 地域が学びを支えるという論点1でございしますが、私からは部活についてと、それから人材バンクについて、普段思っていることを少しお話しさせていただきたいと思います。

何もしないでいくと、このままではやがて部活の存続が難しくなるというように言われておりますが、私は学校から部活の火を消してはいけないと日頃から考えておりました、アメリカやイギリスでは、地域のスポーツクラブで運動をするということを聞きますが、日本では、学校教育の中でしっかりと部活を位置づけていく方がいいと、前々から私は思っております。

学校に行けば、楽しい授業が受けられる、すてきな先生がいる、友達に会える、部活ができる、わくわくするような学校行事があると、家には体験できない先生や友達や先輩や後輩との人間同士の関わりの中で感じる喜びとか充実感とか、これが子供にとって学校が楽しいと思える原動力になっていると思っているからです。

ラグビーのOne for all, All for oneという言葉は、チームプレーの精神を表しますけれども、子供が将来、企業に入った時に最も必要な資質だと思っております。それを身に付けるのは部活が最適であると。また、社会に出ると、理屈ではなくて守らなければいけないルール、これは守らなければならないのだというルールがあることを教えるのも、これもまた部活の役目ではないかなと思っております。

勝利至上主義というのはちょっと行き過ぎですが、相手と競争して勝つ喜びというものを若いときに体験させることも、これも人生において非常に大切なことだと思います。さらには、諦めずに頑張ればいつかは必ずできるようになることを体で覚えさせる。これも子供たちに経験させたいことです。そう考えますと、机の上の勉強からは得られないプレゼントが部活にはたくさんあると思っております。

去年読んだ本ですが、ノーベル賞の山中伸弥さんがその本の中で、iPS細胞の研究を続けてこられたパワーは、学生時代の部活のおかげですと。彼にとって部活はラグビーです。と去年出版された本の中で書いておられましたが、その本は、一昨年53歳で若くして亡くなられた彼の大親友であった神戸製鋼の平尾誠二監督にささげた「友情」というタイトルの本でございました。非常に感銘を受けたわけであります。

長々と私の部活への思いを話してしまいましたが、私は学校から、以上の理由から、部活の文化を消さないでほしいと願っています。

とはいうものの、今の部活が直面する問題は確かに厳しいものがあります。一番は先生方の負担が余りに大きいということです。平日も遅くまで、休日も休めないという身体的な負担感、それからプライベートもなく家庭や家族も犠牲にしているという精神的な負担感、また経験のない競技だと指導ができないという悩みもあります。

何とかここを解決する方法を考えなくてはいけないということで、解決策の一つとして、静岡県では外部人材活用ということでスポーツ人材バンクを立ち上げましたが、先ほどからお話があったように、現在まだ二百三十数件ということで、まだまだ周知はされておらず、人材の登録が思うように進んでおりません。これは、中学校の数、高等学校の数を考えると、数千規模まで持っていかなければなりません。そこまで持っていくという目標に向かってやっていかねばならないと思います。

子供にサッカーを教えたいとか、テニスを教えたいとか、あるいは野球を教えたい、バスケットを教えたい、そういう人材は、実は世間に大勢います。声が掛かればやってみたいと思っているのに、人材バンクの存在を知らないものですから、そのマッチングができていないと。この工夫の余地というのは、一言で言えばPR不足、あるいは周知の露出が少ない、まだまだその余地があるだろうと思っておりますし、急いでやらなければならないと思っております。

私が以前からお付き合いをしている方で、浜松中央警察署の署長を務めた方がいらっしゃいますが、彼は退職後、母校の県立高校で剣道部の指導をしています。警察時代、剣道を極めた方ですからなかなかの達人です。先日お目にかかったときも、母校の後輩と汗を流す時間が大変充実して楽しいですよと、非常にうれしそうに私に話してくれました。こういう指導者から教わる生徒もまた、これは幸せだなあと私はその話を聞いて思いました。

もちろんただ技術的に上手いだけではなくて、人間性や子供に対する愛情の面でも信頼できる人材でなければならないと思います。部活の場では、時々いろいろなハラスメントが起こりやすいからであります。

先ほど紹介した山中さんの本の中に、平尾誠二さんがラグビーの指導者として自分に課した4つのルールというものが紹介されておりました。それは、1つ、プレーは叱っても人格は否定しない。2つ目、必ずフォローする。3つ目、他人と比較しない。最後は長く叱らないと、この4つだそうで、これも平尾さんのお人柄が非常によくわかると読んでいて感じました。

スポーツ科学の知見というものをやはり取り入れて、安全な指導をするということも非常に大切でありまして、無理をさせずに適切に休養を取らせるという、そういう指導者に対する、指導者の資質を向上させる研修もしっかりやっていかねばなりません。そうした上で、非常にすてきな指導者がそこに誕生して、その指導者と出会うということが子供の成長のチャンスだと、そのような指導者を増やしていくことが、この部活の存続のために今一番必要なことだと思っております。

部活指導員の雇用条件とか報酬とか、これも非常に大切ですが、バランスを考えて適切なインセンティブを用意することが望ましいと思えます。

現在、県立高校10校において全額県費で用意していると。それから、

市・町の中学校では国と県と市が3分の1ずつの負担をしているということでモデル事業が展開されていると御説明を伺いましたが、今後、人材バンクの登録が何千人規模に進んでいくと、それで活用がまた増えてくれば、事業予算も膨らんでいくということは想定しておかなければいけないなと思っております。

人材バンクに関するアンケートを学校でとったら、60%以上の中学、高校から、「ぜひ活用したい」「できれば活用したい」という肯定的な回答が60%以上から寄せられていると伺いました。それには、やはり学校現場の中に教員の多忙化の大きな原因をつくっているのが、この部活の指導問題であるという非常に差し迫った事情が背景にあるのだなと感じております。

ちょっと長いお話をしましたけれども、この人材バンク制度というのが、まずは定着し、長期的に継続的に維持されるように、皆様で、御理解と御支援をいただきながら、知恵を出し合って、ぜひ前進させていただきたいと考えております。以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 他にいかがでしょうか。どなたからでも。
 それでは藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： 必ずしもこの論点1に絞ったコメントにはならないと思いますが、2点ほど申し上げたいと思います。

先ほど矢野委員長から御説明いただいたように、実践委員会で相当多岐にわたる御意見とか御指摘が出ているので、それに付け加えるとなるとちょっと切り口がなかなか出てきませんが、ざっと御説明を伺い、あるいは資料を拝見した上で、余り浮かび上がってこなかった点、2つについてお話をしたいと思います。

1つ目は、まず地域ぐるみで教育をしていく、学校づくりをしていくということについては、教える側も教わる側も、地域をまずよく知るといことが大前提だと思います。例えば先ほど冒頭に知事が日本平のいろいろなお話をされましたけれども、そのような内容も含めてのことですが、例えば地域の歴史ですとか、文化、あるいは芸術・スポーツ、もっと言えば実際に行われている産業であるとか、地域全体の特色といったものを全般的に網羅した、いわば教本のようなものを各地域でつくり上げていくと、それを媒体にして学校の現場で上手く使いこなしていくことが可能になるのではないかなと思います。

実際、例えば歴史であるとか文化であるとか、あるいはスポーツにしても、産業にしても、それぞれの分野での資料というのはそれなりに揃っているのでしょうし、行政の方でも印刷などして配布をしていると思っておりますけれども、それを集大成してまとめた教本のようなものは、余り存在しないのではないかなと思います。

その教本が存在したと仮定した場合に、それを学校の現場で座学のための教科書として使うというよりも、その教本を媒介にして実践や体験をしていく材料に使うという使い方がベストではないかなと思います。

例えば、その教本の内容をもとに子供たちが調査学習ということもできるでしょうし、あるいはその内容に関して地域の人たちといろいろな議論をする場面があってもいいでしょうし、また地域の方々と話をして教わるということもあるでしょう。更にその地域の行事に参加するという、あるいは文化体験をするということなど、幅広く展開することによって地域をよく知り、それによって地域とつながり、なおかつ地域に根づくということが可能になりますので、いわば地域と教育が一体化するための一つの手段としてそういう教本が存在してもいいのではないかなと思います。

それからもう1点は、親御さんたちと学校の関係についてです。このような表現をすると親御さんたちから怒られるのかもしれませんが、保護者の方って相当学校にいろいろな意味で丸投げをしている実態があると思うのですね。それはそれで一面現実として仕方がないことですが、それに対して学校側として、もっと親御さんたちに働きかけるような力を発揮する、あるいは発信していくような場面をもっと強化していくような工夫が必要ではないかなと感じています。

学校運営協議会という仕組みが既に動いていますが、それは地域全体の話であって、今申し上げたのはむしろ学校単位でPTA、親御さんたちと先生たちがもっと対話し、あるいは対面していく場面をもっと多く設営して、それによって相互理解を深めていく必要があるのではないかなと感じています。そういうことを積み重ねていくと、お互いに、親御さんたちも学校側もいい意味で歩み寄れる間合いというのを発見できる機会になるのではないかなと思います。

PTAはParent-Teacher Associationですから、本来の姿をもう一度見直すというか、本来の姿を追求するような動きがもっと強く出てきてもいいのではないかなと感じました。

この2点を申し上げます。以上です。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。
それでは加藤委員、お願いします。

加 藤 委 員： 最近、倫理とイノベーションというイベントに呼ばれまして、周りは先生方、哲学者とかいらっしやって、私は実例ですね、皆さんのおもちゃになるというので登壇してきましたけど、非常に考えさせられました。やはり製造業、特にエンジニアの人たち倫理観が薄いのではないかなという問題意識など、いろいろな問題提起ですね。

あと最近でいうと生命倫理のところでは中国の方が、どうもその領域を勝手に侵してしまったということが上げられていますが、先生方という

いろ話していると、倫理って思いやりみたいな、愛情みたいなものなのではないかという話になって、ではイノベーションと倫理ってどうやってつながるんだという、その場での、3時間ぐらいですけど、結論としてやはり倫理をきちっとみんなで醸成させていく結果が、勝手にイノベーションになっていると、結果として。そんなことがこれからSDGsとか持続可能性を考えていくと、そういう思考プロセスとか行動プロセスになっていくのではないかという話をしていました。

では教育現場で、もしくは社会も含めて総がかりで取り組むときに、倫理って確かに何か大事そうだと、道徳とも違う、ですよ。ただ基本的にやはり思いやりとか愛情なのだということ、本当にそこに大人と子供という、18歳になるとかありますけど、それは物理的な制度的な大人と子供であって、やはり社会人として、生まれてから赤ちゃんも社会人なので、私は全て相互成長で、相対的なのだと思っています。

そこから考えていくと、1番目のコミュニティ・スクールもそうですが、実際に私が菊川ジュニアビレッジをやっている、相互成長なので、まず何か楽しく生きている大人と接しているというような一つお手本があって、それをまねてみるところ、そのDream授業もそのような形のコンセプトでやっていると思いますが、それも大事で、そのお手本を見ながら、何が道徳かとか、何が倫理かとかこっちが押しつけるわけではなくて、きっと子供たちが、どこかでやっているというような御紹介がありましたけれども、自分たちの言葉で、自分たちで何か条かつくりながら、思いやりって何だ、こういうことではないかみたいなことをつくっていくファシリテーションをするのが教育ではないかと思っています。

実際に、ジュニアビレッジで相互成長の現場をいっぱい見てきて、子供たちと接するコーチ役、大体若い人がやっていますが、そのコーチ役がすごく伸びます。コーチをやめたとしても、普通に業務をやったとしても、やらなかった若い社員よりも確実に成長します。それは、子供たちとの対話の中で、人間そのものというか、先入観のない子供たちと対峙することで、マネジメント力がつくというか、素直に人と対峙する力がついて、ひいてはその倫理観なのかが育って、何となく仕事がきちっとうまくいく思考プロセスを手に入れているような気がします。

ですから、社会総がかりで教育をしていくというときに、やはり楽しくかかわり合って、そこに大人がお手本にならないとよろしくないなあというのは、どういう仕組みにすればそれができるのかというのはよくわかりませんが、でもそのコミュニティ・スクールの中に企業も含めて相互成長であると、私たち大人が与える一方ではないという意図で、それこそ企業研修として学校の先生をやるとか、部活の先生をやるとかって、非常に相互にいいことがあると、私たちは現場で見ているので、そんな仕組みにしていくと負担感もなく相互に成長できるのではないかと思っています。

あともう一つはコミュニティ・スクールで、ジュニアビレッジをやっ

ていても、最近1個大きな事件というか事故があったのですが、第3、第4の居場所になれたらいいなどは思っていたのですが、成り切れなかったときに、藤井先生もおっしゃいましたけど、やはりPTAとか民生委員さんとか、既存にいい仕組みがあるので、何か家庭と学校しかないわけではなくて、第3の第4の、我々みたいな民間事業者も含めて、連携がきちんととれていれば大事にならなくて済んだのではないかと思うこともあるので、何かその民間事業者と地域のそういう既にある仕組みとの連携を、もう少しスムーズにつながり合えないかなというのは痛感しています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 それでは、伊東委員お願いします。

伊 東 委 員： 論点1のコミュニティ・スクールのところの2ページのところにいみじくも書いてありますが、うまく機能するとむしろ学校側の負担感が減ると、これがうまく機能しなかった場合は負担感が増えるよということの裏返しですよね。これは本当にうまく機能できる仕組みがつくれるのか、それからここにも書いてありますけれども、学校のマネジメントに合った動きができる委員を選定すること、これが重要であると、そういう人材というのがきちんと、全てのとは言わないまでも多くの学校に行き渡るような形で供給できるのかどうかということ、まずその人材開発からやらなければいけないという話ではないかという気がします。

複数のプレーヤーが協力し合ってやるというのは、いいことですがけれども、これもある意味でオーバーヘッドが出てくる。意思決定も遅れるなど、そういう負の面もあるので、そのマネジメントはやはりすごく重要ということでもあります。

先ほど藤井委員からもお話がありましたが、親に働きかけをするべきだということをおっしゃっていましたが、僕も、要はこういうことを考えるときには、役割分担をきちっと決める時、そこをきちんと議論するというのが大事だと思います。特に学校ではやらないということを明示的に宣言しないといけない。学校ではやらないところを家庭だとか地域がどのようにカバーしていくのかというような論法で考えていく方が健全だと思います。

それで、専門知識を有する人や、スポーツ人材なども、ある意味学校ではここはやりませんよというようなところをきちんとカバーできる形としてやっていただければいいと思います。例えばスポーツ人材なんていうのはまさに部活に対する指導というものに関して、学校はここまでしかやりませんよと、そこから先を目指すという人材として活用していくのだと思います。

ここのスポーツ人材とか、あるいは専門知識というのも、例えば自分がプレーできるということと、コーチングできるということとは違うこ

とですよ。コーチングのスキルというのを勉強するというのは、やはりコーチをやるからには必要なですよ。だからサッカーの専門性が高いというだけではサッカーの指導者にはなれなくて、コーチングの理論だとかそういうこともきちんと学ぶ必要があるということですね。

そういうこともきちんと学ばなければいけないということを考えたときに、そういうスポーツ人材というのをボランティアベースでお願いできるものなのか、職業として成立するような形にしないといけないものなのかというのがあると思う。

ある程度ボランティアベースでやっていってできないこともないとは思いますが、でも何人かはもう職業として、コーチングスキルを教えるというような立場も含めた職業として成り立つような形にしていけないといけないのかなという気がします。

だから、学校と親と地域の専門人材とか、スポーツ系の人材だとか、そういうところで役割をきっちり分けてやりましょうということと、それからボランティアベースでやるという、働き方改革とかがあって、あるいは自分が学ぶために人に教えるという機会を得るということもありだと思うのですよね。だけど一方で、きちんとした職業としてそういうことが面倒見られる人というのを育てていくということも必要であると思います。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 では、渡邊委員お願いします。

渡 邊 委 員： 本当に「才徳兼備」というものを学校や地域で実現していくための皆さんの意見を伺ってしまして、特に今伊東委員が言ってくださった学校でやらないことを明らかにすることとはとても大切なことだと思いました。

と言いますのは、本当にこれまでの総合教育会議の中でも、学校の中でこうするといいね、ああするといいねというとても素晴らしい提案をたくさんいただいているわけなのですが、それを学校の中で実現していくためには、やはり学校自体が健全な状態でいて、土台がしっかりしていて、そこに積み上げていくという形をとるのがより効果的なのかなあという思いがいたします。

その一方で、私は学校の職員室に待機している時間が長い立場なのですが、ここまでが学校の仕事でこれ以上はという部分は、決めてあったとしても学校というのは日々事件が起こるのですよね。やはりスクールソーシャルワーカーさんですとか、そういう方々の支援を確保してあったとしても、教室の中で突発的にそういう支援が必要な事態が起こってしまったときに、その場に必ずしもそういう役割の方がいらっしゃるとは限らないとすると、職員室で本来空き時間にすべき仕事をしている先生が、その事件が起こった現場に飛んでいかなければいけないというこ

とが毎日起こっています。

ですので、やはりまずは学校ですべきこと、業務をしっかりと見直すことに加えて、現在起こりつつあるさまざまな突発的なこと、また皆さん御存知のとおり、学校の中で、やはり不登校に対する対応、外国人に対する対応、そして障害がある人に対する対応をより適切にしていきたいと思いますという体制をしっかりと推進していくためには、今のままではやはり人が足りません。

支援員だけではなく、実際に授業をする人も減って行っていきますし、今何とか持ちこたえている状態なのですが、学校の大変さというものが公になるにつれて、教員になりたいという若い人たちもどんどん減ってきています。早くここは手を打たないと学校がとても寂しい場になっていくような気がして、私は危機感を感じています。

国の行政関係の人に、どうして学校には人を増やすことができないのか問いかけることもあります。人を増やさなければいけないという絶対的な理由がなければ国としては動かせませんというような回答もいただくこともありまして、先ほどのデータにもありましたが、こんなに学校の先生たちが大変だということが数字に出ているのに、それを根拠とするかしないかは相手の問題でありまして、でももうそういう答えをいただいたからには、相手が善意で動いてくれることを期待できなくなっている状態なのですね。

としますと、やはり地方自治体、県が動かなければいけない、市や町が動かなければ現場の負担感は拭い去ることができないという現状が今ある。

そこに対して有効な手段と考えられることが、私はコミュニティ・スクールであると考えます。実践委員会の方の意見、総括ではなくて6ページ以降、コミュニティ・スクール導入に関する意見ですとか、7ページにあります専門知識等を有する人材の学校教育での拡大活用という部分に、もうまさにこのとおりと私も考えていることを意見してくださるという方がいらっしゃいまして、これまで教育委員の皆さんがおっしゃったいろいろなことを実現していくためにも、まずはコミュニティ・スクールの体制を整えると随分PTAや民生委員、これまで地域を支えてきた人たちと、これから学校に参画していただきたいスポーツ人材であるとか、産業界の人たちですとかがコミュニティ・スクールの仕組みを通じてつながって行って、産みの苦しみは伴うかもしれませんが、それが短期間で軌道に乗っていくとすれば、これほど強い学校の体制というものはないですね。

それは、やはり地域の人たちが、自分たちがやりたいからといって一生懸命頑張っても専門知識がない、支援がないという中で、コミュニティ・スクールを立ち上げて軌道に乗せていくというのは、非常に困難を伴うものでありますので、ここは県がしっかりと後方支援をして、コミュニティ・スクールの体制が全県、全市・町に行き渡るための施策をス

ターゲットさせるべきではないのかと強く思っております。以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。
教育長先生、何かございますか。

木 苗 教 育 長： 今、委員の皆様のお意見を伺いまして、まさにそのとおりではありませんが、現実の問題として毎日過ごさなければいけないという立場と、私も、大学でしたが四十数年教員をやってきました、相手はみんな18歳以上ですので、比較的話はわかりますが、それでもやはり教育というのは人対人の関係だと思えるのです。黒板でただ言っていればいいのではなく、私自身は、例えば90分授業の場合は、最初の5分間はその前1週間の新聞記事等を少しピックアップして、そして学生に配って、それでどう感じるかで少しこちらに集中させて授業に入っていくと、最後は自分の講義について質問をもらうというようなパターンでいますので、学生もそれなりに用意してくれたと思うし、部活も私は40年ほど野球部の顧問をやって、自分も実際に学生でやっていたので、いろいろなことがよくわかります。

今、委員の方々が言われたようなこともどれもそうだし、それから矢野委員長からの報告内容も非常に示唆に富んだものがありました。ただそれを現実の問題としてどうするかという時に、やはり整理整頓、それから子供の家庭環境も含めて、私は、みんな一律にやったから全部同じように向いてくれるのではなく、個人個人それぞれ個性だけではなく、家庭の事情含めていろいろございますので、そういうのも加味しないとなかなか同じ方向を向いてくれないという事実なのです。

そして、教育委員会に来て私も3年半たって、なおかつ移動教育委員会で実際に幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援と回っていくと、必ず私は子供たち、生徒さんと話をするし、もちろん先生方、PTAの方々とも話をするのですが、そういう中で地域差が結構ありますよね。

特に、西部地域は外国人の方が多いものですから、そのお子様が日本語しゃべれない。ではどうしようかというので、浜松中心にいろいろとやられたのですが、今、その関係が東部に移ってきています。今度の教育委員会で訪問しますと、やはり日本語をしゃべれないお母さんだと子供は日本語がなかなかできない、学校へ行ってもわからないというようなことで、そのサポートを今どうするかということもありますので、刻々と変わる部分もあるということも認めないといけないと思います。

そういう点で、先生方は相当大変だなと。サポートチームをつくって今やっていますが、それでも相当大変だというのが1点。

それからもう一つ、今、なかなか日本においては働き手が少ないから外国人を雇おうということで、国会でもやっていますが、そういう中で考えていくと、本来教員になりたかったけれども、結果として他の職種に就いてしまう人もかなり増えているのも事実ですね。

そういう点で我々は、やはり教育という中では本当に学生時代にもうちよつと、例えば、今、2週間なり3週間なりの研修期間がありますが、もう少し時間をとった方がよいということも含めて、私の場合は文科省とのコミュニケーションの場が幾つかあるものですから、委員の先生方の御意見もできるだけ伝えるようにはしていますが、そういう中でやっぱり考えていかないと。

先ほども委員から出ましたが、静岡を理解する「静岡方式」の学習というのをしないといけないのではないか、場合によっては実習も含めて。それは、例えば静岡県というのは御存知のように、歴史、文化、産業を含めて、本当にどこの県にも負けないようなものがいっぱいありますし、本当に子供たちも自慢するくらいになっています。

それからもう一つ、さっき加藤委員からも言われました「Dream授業」は私も講師として参加しましたが、講義の中で中学生がいろいろなことを質問してくれます。本当に関心があるのですね。その中学生の意気込みを高校、大学にも持っていつてもらえたらうれしいな、そんな感じで我々ももう少し、教育に携わる者として考え方を大きく持たないといけないという感じがするし、高校を出て終わりではなくて、最終的にはどこの大学に行っても、あるいは就職しても、やはり静岡出身であることは確かなことですから、もう少しそういう意味ではローカルな人間であり、でもローカルな面とグローバルな面も両方持つような人づくりを目指していくといいのかなと感じました。

長くなりましたが、私は今それを含めて自分の考え方をまとめているところですから、皆さんのいろいろな御意見、そしてもちろん矢野委員長の方でやられている事柄についても大賛成ですので、そういう方向で頑張っていきたいなと思っています。以上です。

川 勝 知 事： 皆様から最初の論点について御意見をいただきましたが、この地域に根差した学校づくりということで、「才徳兼備」、斉藤さんの方から部活の重要性を言われました。だけどそんな中、部活が難しい場合にそういう人材バンクが必要だと。その人材バンクに登録し、実際に学校で部活を支えることができるような人が実は才徳がある方なのですね。ですから、こういう人材が学校に関わっていくためには、どうしてもそういう一定の才能と立派な人ということが必要だということだと思います。

それから、地域に根差したという言い方をしますけれども、PTAについて藤井委員の方から言われましたけれども、現役に戻れば全員なのですね。ですから、地域が実は学校をつくっているのだと、その地域の中に親御さんがいらっしゃるということでもございますし、産業人がいるので、この地域全体について学ばないといかんということで、学校は実は地域がつくっている。学校は、実はそういう地域を支える方たちをつくっているということで、それぞれ相互に関与し合っているという考え方だと思いますね。

ですから、これがコミュニティ・スクールなどの基本的な考え方ではないかと。入れ子構造になっていて、両方が主体であるということではありません。

しかし、今は道徳とか倫理とかこういうのも学習指導要領に入っていますけれども、やはりどのように生きるかということで初めて心に新しい局面が生じてきます。例えば、いじめられて初めてその痛みがわかっていじめてはいけないとかがわかる。これは一つの心のイノベーションですけれども、ですから倫理というものも、実は技術におけるイノベーションだけでなく、心というものに深くかかわった形で大きくなっていくのだということだとも思います。

それで、渡邊さんと伊東先生との方で、この役割分担をどうするかということも、実際は、役割は明確にしておいた上で、This is that my businessと言ってしまえばこれで終わりになってしまうので、そうではなくて、やはりどうしてもこれは自分の役割ではないけれども、コミットせざるを得ないという状況というのがあるので、それは一方できちっと自分の役割が他の人の領域を侵してはいけないということも併せて重要なので、これは両立させなければならぬということだとも思います。

そして、今、教育長先生が言われましたような、日々ともかく無我夢中でやっていくというのが実際のところであるということと同時に、やはりローカルなところでの今我々は議論をしているので、ローカルなことを知らないで、いわゆる世界クラスの人材、地域資源を持っている静岡といったところで、本当に体の中で知っていないと実際はグローバルな人間にはなれないということで、そういう人間をつくらせていきたいという流れでお話しいただいたのではないかと思います。

次に、論点2. 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進、ここにはちょっと直接なじまないような、これはマイノリティーとか障害者の話が当然入ってくるわけですが、音読というのも入っておりますので、そうしたことを一応念頭に置いていただきまして、論点2について、次に移っていきたくと思います。

それでは斉藤委員からよろしくお願いいたします。

斉藤委員： それでは、論点2でございます。誰もが夢と希望を持って社会の担い手となる教育ということで、私は発達障害の増加と、それから通級教育について少しお話をさせていただきたいと思います。

先月、移動教育委員会で富士市の岩松小学校の通級教育を見学させていただきました。その後、午後からは富士市教育プラザで通級指導に当たられている先生方と懇談をしてみました。

発達障害というのは、いわゆる多動性と言われるADHD、それから対人関係がうまくいかない自閉症とか、それから計算とか文字が非常に苦手な学習障害とか、そういったものが発達障害になるわけですが、この発達障害の子供が非常に増えていて、15年間で2倍近くになっ

ているということを言われまして、それで文科省では、発達障害等の児童が6.3%と言っておりますので、35人クラスということになると1クラスの中に2人ぐらい発達障害を持った子供さんがいると。決して珍しい障害ではないということなのですね。

こういう発達障害を持った子供たちを、将来的にできるだけ自立させて、生き生きと社会参加をさせると、誰もが社会の担い手になるということでもありますけれども、今、私たちが考えなくてはならないことがそこではないかなと思います。

この通級教育というのは、発達障害の子供たちを普段は通常の学級に在籍させて、障害のない子供たちと一緒に授業を受けさせて、週に1度ぐらい通級指導教室で特別な授業を受けさせるというものです。障害のない友達と一緒に学ぶことで、彼らはその集団生活の中で人と関わることを徐々に身に付けていくことを目的としています。

また、周りにいる障害のない子供たちにとっても、彼らの頑張りをサポートするという体験を通して、社会の中にはさまざまな困難を抱えた人たちがいるということを理解して、共生、ともに生きるということを、その意味を学んでいるということです。この富士市の通級教育というのは、人の気持ちのわかる子供を育てるすばらしい教育だなあと感じて帰ってまいりました。

その日は、通常の教室での授業も見学させていただいて、発達障害の子供たちがどんな様子で他の子たちにまじって学んでいるのかを見せていただきました。それぞれクラスによって少しずつ雰囲気は異なりますけれども、いずれのクラスも混乱は見られないで、概ね落ち着いた環境で授業が進んでいるようにお見受けいたしました。

また、その周りの子供たちのサポートもごく自然にされているように思いました。ここに至るまでには、岩松小学校の先生方の並々ならぬ御苦労があったのだろうと拝察し、非常に頭が下がるものでございました。

午後からは会場を教育プラザに移しまして、そこで通級指導教室の3人の先生方が来てくださり、いろんな御苦労や喜びや悩みを語ってくださいました。この3人の先生方皆さん特別支援教育の専門知識を持っていらっしゃるって、特別支援学校での経験も持つ非常に頼もしい先生たちでした。そこで出た課題というのは、先生の数が絶対数として足りないということでありまして、市内4つの学校を回ってサテライト指導をする、これを巡回通級といいます。このシステムを機能させるためには、今の倍の要員確保が要するというところをおっしゃっていました。

発達障害の子供たちがさらに増加すると、この富士市の取組というのは、いずれ全県に拡大する必要があるかと思えます。国の制度だけではとても足りず、県単独の財源で先生の確保が必要になるということを感じました。

ちょっと話は変わりますが、現在教育委員会では、この通級学級と同

じ狙いですが、特別支援学校の幼児や児童・生徒が、近隣の小学校や中学校の障害のない子供たちと交流する授業を推進しています。共同学習、それから地域活動とか学校行事への参加などを県教委から市町の教育委員会に連携を呼びかけて、これを進めています。これらは子供たちにとって多様性を理解して、寛容さを育む大変価値のある共生教育と言えると思います。この授業につきましても、ぜひ御注目をいただいて御理解を賜りたいなと思います。

もう一つ加えて申し上げますと、発達障害の子供への支援というものは、現在では小・中学生のみならず高校生にまで拡大しています。2018年度からは、静岡中央高校の3つのキャンパスで通級教育が開始されておりますが、通学の困難を考えますと、将来的にはさらに東・中・西に3校程度の拠点校を開設して、そこを拠点にして巡回通級を全県に展開していく必要があると思います。

また、その専門スキルを持った先生の育成や、特別支援教育の支援学校の先生との人事交流、これも大変大切なことだと思います。質、量ともに人材の確保をすることができませんと、これは実現できません。

いろいろと大変お金がかかる事業ではありますが、この論点2の誰もが夢と希望を持つ社会の担い手となる共生教育というものは、非常に重要性が高いと思っておりますので、どうかここにいらっしゃる大勢の皆様にもぜひ御理解をいただきたいなと思います。以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。
では、藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： それでは、論点2について1つコメントをさせていただきたいと思います。

不登校の生徒だとか、あるいは何らかのハンディキャップを持っている生徒、貧困の環境にいる生徒など、それぞれ実態が異なるという現実はあるのですが、そういう子供たちに対して普通と違っているというレッテルを貼ってはいけないと思います。レッテルを貼らずに一人の人間としてしっかり対面していく、こうした姿勢が物凄く必要だと強く感じます。

現場の先生方はよくわかっておられると思いますが、ハンディキャップを持っていようとしまいと誰でも心の内に秘める何か琴線に触れるものだとか、あるいは才能としてきらりと光るものも持っていますし、あるいは自ら喜びを感じられるような何かがそれぞれあるわけですね。

先日、たまたま見ていたテレビでやっていたけれども、不登校の小学生が広重の作品に触れたらば、俄然目が輝いて、それで版画だったと思いますけれども、自分で手を動かして実際に作品をつくるわけです。それがすばらしい作品なのです。とても細やかな作品を不登校の生徒がつくるという番組をやっていました。

それからもう一つの例として、発達障害のある子供が、障害のない子供と違うというように見られているケースです。それはなぜかという一つのことにこだわり続け、周りが全く見えなくなるような癖をお持ちなのですが、その方は実はとても物事をきれいにしたいという欲望が強く、それに気づいた大人が窓拭きをやらせたのです。そうしたらとてもきれいになるんです。もうぴかぴかになる。その窓拭きの作業を継続・反復させることによってその人の才能が明らかに認められるようになりました。それで、それを聞きつけたいろいろな人が、その子にお願いをして素晴らしい作業がどんどん積み重なっていくというような番組もありました。

それから、先ほど斉藤委員が言われた富士市の教育プラザで、不登校の生徒だったと思いますが、その子について先生から聞いたのは、英語に潜在的な興味があって、日本語で普通に会話するのは結構苦勞する場面があるのだけれども、英語になると目の輝きが変わるという話があって、やはりそれは一つの才能だと思うのです。

ですから、そういうものをいかに本人に早く気付かせるか、あるいは周りの人が気付いてあげられるかという事が非常に重要で、その視点があればハンディキャップも克服できるのではないかなと思います。

そのためにどうするかというと、徹底的にきめ細かいいろいろな策を講じていくことだと思うのですが、具体的には、とにかくそういう子供たちに対して居場所を提供することだと思います。できるだけそういう子供たちに対して、普通の子供も同じですけれども、多く本物に触れる機会を提供してあげる。それで、そうした策を通じて感受性を育む教育に力を入れるということ。同時に多様性を理解し、受け入れられることのできる心の幅の広い子供たちを育む教育にも力を入れる必要があると思います。そうしたことの積み重ねをして、それぞれの子供たちが持っている光るものを更に伸ばせるよう付加的に仕組みとしてつくってあげれば、どんどん伸びていくということにつながっていくと思います。

今、申し上げたようなことを具体的にやっていくためには、教える側、対面する側もゆとりがないといけないと思うのです。これは先生方の精神的かつ物理的なゆとりが絶対的に必要だと思うのですが、現状では、恐らく日々の対応で振り回されるというかもう手いっぱい、なかなか本当の意味でのゆとりというのは存在していないのではないかなと感じています。

いわば、教育界の働き方というのは、いろいろ事務局の方から資料提供があったりお話を聞いたりする機会が多いのですが、正直に申し上げて民間企業ベースで言えば10年から20年遅れていると思います。したがってそういうところにもっとメスを入れて、静岡県なりの教育界における働き方改革をもっと引き締めて、スピードアップしていくということによって最終的にこのインクルーシブ教育の進化につなげていくというような考え方がもっと必要ではないかなと感じております。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 それでは、加藤さん、お願いします。

加 藤 委 員： 大胆に表現すれば、もう教えることを止めたらいいのではないかなと思っ
 ています。

 知事が最初におっしゃられた努力したらもうちょっとハッピーになれる
 みたいな夢と希望が持てるという点でいうと、努力したくなるように
 することが教育の一番の原点、生きていたくなる、努力したくなる、そ
 れが継続してそうしていたくなるというのが、教育の原点なのではない
 かなと思っています。

 そうしたときに、これがノルマだ、書け、解けとか言われても、その
 モチベーションは内側からなかなか出てこないのが現実で、確かに年齢
 によると思うのですね。低学年の場合は、訓練というか基本的に大人と
 きちっと会話するところ、できるようになるまでの基本的な知識みたい
 なところは教えなければいけないでしょうけど、それ以降に関しては、
 内側からのモチベーションをどうやって引き出すかにかかっている、今
 だと先生たちは、障害者とかいろいろな個々の力が違う子たちを、四角
 い部屋に、同じ椅子と机を与えられたところに座らせるところからだっ
 たので、座らなかつたらもう教えることができないというシステムの中
 に先生は置かれてしまっているの、座らなかつたら授業ができない、
 教えることができないですよ。

 それってもう多分、このままそのシステムを続けていっても恐らく学
 校へ行く意味がなくなってしまうのではないかなというのは、前か
 ら何度かお話ししていますけど思っています。

 ですから、多様に接するとかいろいろありますが、基本的には前にも
 申し上げましたが、相互成長なので、先生も成長するし、子供たちも成
 長する場が学校であったり、地域であったりというだけであって、最終
 的には継続して、努力して、よりよい社会を目指して、みんなが努力し
 ていくということが卒業時にはきちっとわかっているというのが教育の
 役割ではないかと思えます。

 おもしろい統計があって、OECDですかね、貧困から抜けるのに何
 世代かかるかという国別の統計結果を出していて、日本は2世代、ヨー
 ロッパは格差がはっきりしていますので6世代ぐらい、インド、中国と
 かも6世代、8世代ぐらい、階級社会ですので非常に難しい。でも日本
 は、恐らく識字率ももちろん高いですし、今までの教育の結果だと思います
 が、貧困から抜け出る世代数としては低い方なのです。

 ですから、やたらと基礎知識まで教えなくていいと言っているわけ
 ではなく、日本の持っているすばらしいこれまでの教育機能に、もう少し
 多様性とか、それこそおっしゃられた寛容性とかを加えるだけで世界に
 誇れる教育システムになっていくのではないかと感じています。

川 勝 知 事： 加藤委員、ありがとうございました。
それでは、伊東委員、お願いできますか。

伊 東 委 員： 誰もが夢と希望を持ちというその誰もがという部分で、この話の中心、とにかくマイノリティーですとかハンディキャップを背負っているというところに行くというのは、それはそれでわかるし、そこにきっちり対応していくというのが必要だと思うのですが、あえて誰もがというところに少し引っ掛かって言わせていただくと、例えば、もっと数学だけやりたいと、徹底的に数学をやりたいのだというような人間とか、あるいは将棋でも囲碁でもいいですが、そういう世界で生きていくということや幼少のころから憧れている人間とか、そういう人間を伸ばしていく仕組みというの、やはりこの誰もが夢と希望を持つというところの範疇に含めて考えるべきだと思います。

限られた予算を最初に優先的にどこに使うかという議論は、また別にあるでしょうけれども、論点としてはそういう人間にも、それなりに夢を実現できるルートというのをつくってやるというのが必要なのかなという意味です。

外国人の方、さっき見せてもらった資料ですと、やはりブラジル、フィリピン、中国とかその辺が中心になってくるのですね。今後、今議論している外国人労働者も、どちらかというところ工場とか農場とかの単純労働をするような人たちを増やしていこうというので、これから増えていくというの、やはりブラジルだとかフィリピンだとか、そっちの方なのかも知れませんが、一方で英語圏の人たち、これは今の資格でも日本に定住できる高度のプロフェッショナルという人材というの、呼びにくい状況にあるのですね。子弟に対する教育環境というのがないと。子供を連れて来られないのなら日本に永住するなどあり得ないという状況でもあると。

今回はあえてちょっとへそ曲がり、マイナーのところを指摘させていただきますけれども、工場労働者とかそういう単純労働者の子弟の教育という面もすごく重要、大事だけれども、高度プロフェッショナルの人たちが静岡で働いてくれるような環境づくり、その方々の子弟ですとか家族に対しての環境づくりという形で考えていくというの、大事であると感じています。今回は少しへそ曲がりの意見で申し訳ありません。

川 勝 知 事： いえいえ、正論だと思います。
それでは渡邊委員、お願いします。

渡 邊 委 員： 伊東委員が言うやりたいことをやらせてあげる環境って本当に大事で、もちろん部活をやりたい子は部活を一生懸命やる、それを支援してあげることでもいいのですが、最近では部活の中に自分のやりたいことが

ない子たちもたくさんいるわけで、やはり選択肢を増やしてあげて、それぞれを支援してあげる体制づくりがとても大事なかなと思います。

以前、単位制の高校に伺った時にも、俳優になる勉強がしたいとか、自分がやりたいことがあるので、あえて単位制を選んでいる生徒がいましたので、そういういろいろな選択肢があるよということを大人が教えてあげるといことも非常に大事なかなと思いました。

やはり誰もがという中には、地域に住んでいる普通の子供たちも、「誰もが」の中には入るのではないかなと思った時に、先ほどから静岡のことをもっとよく知ってもらって地域にも理解を深めた人材を育成したいですねという話題も入ってきていると思います。

その中で、こちらの論点2の道徳・情操教育の推進に含まれると思いますが、静岡県の中には、非常に貴重な伝統文化や地元のお祭り等もたくさんあります。そういうものに、例えば部活縛りが余りきつ過ぎてしまうと、地域のお祭りも、練習に行くのにも何か先輩から文句言われながら行かなければならないような形になってしまって、せっかく小学校までお祭りに参加していたのに、中学、高校になると行かなくなってしまうというような事例もよく見られるわけですし、やはりその中に地域全体や学校や部活に携わる人たち、多くの大人が地域活動に参加すること、お祭りや伝統行事に参加したり、身近な文化財についての理解を深めるために地域の方たちと交流していくということの大切さも同時に進めていくとよいのではないかなと思いました。

あと外国人の方も、実は私が携わっている北沢という地域で外国の方に盆踊りに来ていただいて、浴衣も着てもらって、せっかく日本にいるのだから日本の文化も体験してもらおうという取組で、地域と交流を持つ機会をつくっているところもございます。

今、静岡県にある文化、郷土芸能を通じて様々な人たちと夢と希望を持てるような機会を提供することもあるのではないかなと思って提案させていただきました。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。
教育長先生、何かありますか。

木 苗 教 育 長： 委員の皆さんからいろいろお話を聞いていて、それぞれ皆さんが言われていることは的を射ていらっしゃるの、これをどのように進めていくかなというのがあります。そして、先ほど私は静岡県のいろいろなところ、要するに静岡的なものを徹底的にやって、できればその中身をコンパクトにして、片方は日本語、片方は英語にして、海外から、これからオリンピック・パラリンピックで来られる方がいますので、例えば本番じゃなくて、しばらくいろいろとそれぞれの地域、静岡県でもそうですけれどもトレーニングに来ますので、そういう時にそれをもって中学生、あるいは小学生が少し交流をしてみるとか、居ながらにして外

国語を学び、そして海外へ出てみようと。今、我々グローバル人材で年間300人ぐらい海外に送っていますけれども、そういうようなこともやってもらおうとよいと思います。

その中で、自分でどちらの方向へ進むかというのも考えてもよいのではないかと。あまり上から言うよりも、むしろ彼らがいろいろなことを体験して、その中で自分の進むべき道を探す。その助言者として皆さんがいていただけたらいいのかなと、そのような感じもしています。

いずれにしましても、オリンピック・パラリンピックのような国際イベントが何か一つのきっかけになって前へ進めたらよいですし、ぜひ会場にいらっしゃる皆さんとも一緒にいろいろな仕事ができたらよいと思っています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

矢野委員長からありました音読に関してはまだ御発言がありませんが、何か御意見ありましたら。いかがでしょうか。

やるべきだということで、これは実践委員会の御提言どおりではないかと思っておりますけれども。

伊東先生、どうぞ。

伊 東 委 員： 劇団四季が来たときに、劇団四季の発声の練習、母音だけを言うというのでしょうか、やっていましたよね。あれ結構おもしろいなと思って見ていて、劇団四季はああいう機会でしか静岡に来ませんが、静岡にはSPACがある。それから、ああいう劇団とかと発声みたいな、そういうのをやるというのもおもしろいなと。静岡としての貴重な資源を大きく生かす一つのやり方なのかなという気がします。

木 苗 教 育 長： 今朝、矢野先生が論語を紹介している資料をいただきましたので、何かこれについて少しお話しただけいたらありがたいと思いますが、いかがでしょう。

矢 野 委 員 長： 本物に接するという何人かの先生方からお話があって、本当に心から共感するわけですが、本物に接する一つが音読だと思います。絵を見る、音楽を聞く、良い芝居を見る、みんな本物ですね。そうすると、その子供たちの中に感性を育む新しい芽が芽生えてくるわけです。

音読もそうだと思います。読書は、目で読んで頭で理解するというプロセスです。それに音を加えますと、自分の耳で聞くわけです。人の声も聞くわけです、自分一人で読むのではなくて。そうするとそれはよい相乗効果を生んで、すばらしい情操教育を生むと思うのです。

なるべく黙っていようと思っていましたが、木苗先生から言われたので少し御紹介しますと、私はフルタイムの仕事を終えてからもう8年になりますが、自宅を開放して、「おじいちゃんの論語塾」というのを始

めました。江戸時代の寺子屋を見習いまして、最初に教えた子はもう大学生になりました。

現在は小学生と中学生たちですけれども、それで最初はもう徹底的に論語を読み込みまして、みんなすぐ覚えてしまうのです。どういう記憶力をしているのでしょうかね。視覚で覚えるのでしょうか。もしかすると写真のように読むのではないかと。それを大きな声を出しますと暗唱できるのですね。そうすると不思議なことに自分たちで、まだ子供ですから十分考えられないと思うのですが、それなりに考え始めまして行動が変わってくるのですね。

古典にはすばらしい教訓が満ちあふれておりますから、私の家を開放して、もちろん無料でやっているのですが、玄関に入ってくると靴を自分で並べるようになりました。それから、語尾のはっきりしない子が大きい声で語尾をはっきりと発音するようになりました。最初は小学校1年の子供などは、すぐ立ち上がってあちこち歩き回って、何の用事をやっているのだろうと思うぐらい落ちつきが無かったのが、何かしつかり座って本を読むようになるのですね。そういうふうに、改めて大仰に教育と言わずとも自然に何か身に付くのですね。

論語の第1章が、有名な「学びて時に之を習ふ、亦説いきどおばしからずや。朋有り遠方より来る、亦樂しからずや。人知らずして慍いらず、亦君子ならずや」、これは論語の1つだけ取り上げれば、それで全て論語の中身を語っているわけです。それを毎回大きい声で、みんな暗唱していますから、必ず読んで論語の他の章を勉強していくわけです。現在はもう論語を終えて、大学も終わり、中庸に入っています。とにかく古典の持っている教える力というのは、本当にすばらしいと思います。

私は、大人の寺子屋というものもやっておりまして、経済人などが何か勉強したいということで、論語をずっと読んでおりますけど、大変失礼ですが、大人が朗読するよりも小学校2、3年生の朗読の方がよっぽど立派です。驚くべきです。全く抵抗がないのですね。漢字なども、当用漢字をつかった人は何か誤解しているのではないかなど、少し失礼な言い方するとそのように思います。不思議なことに、全く抵抗なく漢字を覚えてしまうのです。薔薇という字も、おじいちゃん、これわかるなんて言われるのです。ああそうだなと、読むことは読めるのです。

そういうわけですから、本当に本物に接するというのは、本物で、見るだけじゃなく声にも出すと。

外国の美術館に行くと、先生が子供たちを引率してルーブルなどにも来ていましてね、そして、様子を見ていたらスケッチや模写などを行っています。

実践委員会の委員の先生で、佐野美術館の館長をやっているらっしゃる渡邊先生という刀剣の日本最高のエキスパートがいらっしゃいますが、その先生のお話を聞きましたら、小学生が入れ代わり立ち代わり見学に来るそうですね。最初は来るとがやがやざわざわして、落ちつ

きのない子たちばかりなのだそうですが、鎌倉時代の名刀を見せて、さあ皆さん、持ってごらんください。みんな一斉に静まり、もう目つきがすっかり変わるそうです。恐らくその美術館に入ったときと出るときでは人格が変わっている、それぐらいの影響力を持つのですね。つまり鎌倉時代、今から約800年前の本物に接するとそうなるのですね。

実践委員会の委員には、他にもピアニストもいますし、それからSPACの宮城先生もおられますが、学校を訪ねて、本物を見せると、子供たちは本当に真剣にそれを鑑賞して、中には自分でもやってみようという人さえ出てくるわけです。スポーツもそうだと私は思います。

ですから、音読というのは、手軽に本物に触れることができる一つの方法だと私は思います。決して手間はかからないので、読書の時間に音読を5分か10分行えばよいと思います。今の授業時間の中で取り入れていって、情操教育にも役立つと私は信じておりますので、ぜひそれを実現していただいたらよいですね。

少し話がそれますがけれど、学校教育の重さというのは誰でもわかっていることなのですが、とにかく画一的になりがちです。教科書だけではなくて、人でもよいので、いろいろな分野で本物に接することで必ず誰かがこれに啓発されて、自分もそうなるろうというようになるのではないのでしょうか。少し長くなりましたが、以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。
あまりお時間がありませんが、斉藤さん。

斉 藤 委 員： 今、少し思い出したのが、山口県の萩に行きましてね。そうしたらあそこに古い藩校の跡、明倫館という藩校があって、それが今明倫小学校という学校になっていますが、そこの子供たちが、朝、朝礼で吉田松陰の遺訓というのを大きな声で毎日毎日朗唱するわけです。小さい子供たちがそうやって育っています。

地元のお店屋さんに行って女性に聞いたり、ホテルに行って従業員に聞いたり、吉田松陰ってどういう人かと聞くと、それはもう自信を持って、子供の頃からそういう教育を受けているから、郷土の偉人と言えるわけですね、こういう人で、こういう人でと。静岡で、徳川家康ってどういう人と言ったときに、それが言えるかなとちょっと思ったりするのですね。

それから、今、声の勢いという、大きさと。これがやっぱり僕らのしやがれた声と違って、やっぱり子供さんは本当に大きな声でやる。すばらしいことだと思いました。ちょっと思い出したのでお話ししました。

川 勝 知 事： 印象的なお話をいただきましてありがとうございました。
論点2に関しましても、それぞれ委員の先生の御意見をいただきまして、やはり特別支援を利用されるお子さんがいらっしゃいますからね、

そこはやはり目を向けないといけないということで、斉藤委員からも具体的なお話がありました。そういう子でも藤井委員が言われましたように、何かに接したときに、一気に眠っていた潜在的な力が開花するというお話がございまして、こういうことというのは、聞いていてすごく感動的ですね。

50年間、ずっとねむの木学園をなさってこられた彼女も同じ哲学と同時に、経験を積み重ねてこられたので、半世紀もねむの木の仕事をされてきたのではないかと思います。

ですから、加藤さんも言われましたけど、人はやはり一緒に変わっていくのですね。ですから、間柄の中で変わるので、人間というふうに書いているんじゃないかと。ちなみに和辻哲郎は、「人間（にんげん）」と言わないで、「人間（じんかん）の学としての倫理学」と言っていますけれども、人間というヒューマンビーイングをああい漢字に当てたのは、そういう哲学が背景にあったからではないかと思います。

しかし、伊東委員や渡邊委員が言われましたように、いろいろな人たちがいろいろな才能を持っているので、その才能を伸ばしてやる必要があるわけですね。ですからこういう意味で画一教育ではなくて、藤井聡太君や岩崎恭子さん、伊藤美誠さんなど、そういう優れた少年少女がいますので、これを早く見出して、それを通して生きる道をしっかり持たせてやるのが大事ではないかと思つづく思ふ次第であります。

これが誰もがということ、この努力というのは、知情意と言いますが、意といいますか意欲ですね。元気の気ですね。気が入らないと、どんなに知性が高くても、どんなに芸術的な才能を持っていてもできません。ですから、この意をどのように、やる気と言いますか、意欲というか、意思というか、これをどのように高めていくか。

法句経というのがあるではないですか、仏さんが語ったという最初の言葉が、諸事、ありとあらゆることに対して、諸事、意思の意ですけれども、意を先とし、意を主とし、意より成ると、こういうふうに全て意が原点になっているのですよということを言われているわけでありませぬ。

ちなみに最後に音読について言われましたけれども、これは、黙読はもう大正期以降の話ですから、それぞれそれ以前は、ずっと日本は音読でやっていた。しかも音読すらしていませんでした。音読をするようになったというか、文字が入るまでは音読もありませんから読まないわけですね。

ずっと日本の歴史というのは、五、六世紀ぐらいまでは文字はありませんね。それは文字がなかったというよりも文字を入れなかった。文字を入れて音に現してしまうと、恐らく言霊が逃げると思っていたと思います。それでは、どうして伝えていたのかというと、これは音で伝えていると。音をどう伝えるかということと歌だと思えます。歌というのは、音に出さないと歌になりませぬ。ですから、歌はリズムがあるので、その

リズムがきっちり整っていると覚えやすいわけですね。ですからそのリズムが和歌になっているのではないかと。五七とか七五とかですね。そういう七五調なり五七調になると、頭の中に入りやすく、それがそのまま音になってずっと伝わっていくということではないかと思えます。

やはり読み下しというのは日本の発明でありますけれども、「朋あり遠方より来る、また楽しからずや」と調子がいいわけですね。そういう調子のよさというのが、敷島の道というのは日本の道のことでありますが、日本のことです、和歌のことです。吉田松陰がいいかどうかは別です。ほかにも立派な人がいますね。例えば武士道の……。

齊藤委員： 新渡戸。

川勝知事： 新渡戸はいますけれども、その原点になったその言葉なども、例えば出水兵児修養いずみのへこしゅうようおきて捷というのがあります。こうしたものは、前の鹿児島県の知事が全部暗唱していて、現在は地元で塾をやっています。そしてまた萩の明倫も、野村さんという萩出身の方で、東大、大蔵省に行った方が市長になられて、彼が肝いりでやっているのですよ。ですから、これはそれぞれのリーダーの一種の押しつけではあります。

しかしながら、これが自発的に起こってくることがすごく大切で、どういうふうなものを教えるかといった時に、やはり歴史に追ってあらわれてきた古典というのが出てくるのですね。栄華なものを見せるとか、あるいは広重を見せるとか、北斎を見せるとか、論語であれ、そうしたものを見せるとか。日本にも和讃というのがある、やっぱり仏教は漢語ですからわかりにくいので、これは和讃に知らないうちに行っているのですね。それがまた知らぬうちに良寛さんのようなきれいな詩になったり和歌になったりするということがあります。

ですから音読というのは、何か付け加えるのではなくて、実はそれが一番ベースにあると考えた方がよいですね。それにプラス黙読するという手法を使っていたのだと。

文字を持っている社会の方が少ないくらいです。インドでは、紙は腐るので無かったです。アフリカにも文字は無いですよ。文字の無い社会イコール遅れた社会というのが今見直されて。ですから歴史というのは、何も文字だけではないということでございます。伝承もあるということです。その意味で伝承とか文化というのが、渡邊さんがおっしゃったように大事だということでもあります。

さて今日、時間もありまして、いろいろな意見をいただきましたので、これは結果を尊重していただきまして、それぞれの執行機関で責任を持って速やかに取り組んでまいります。お約束いたします。

予定した議事はこれで終了いたしますけれども、実は今日、齊藤委員が本日をもって御退任になります。今日もそうございましたけれども、この総合教育会議への御出席も今回が最後になりますので、齊藤委

員の方から一言御挨拶をいただければと存じます。

齊藤委員： 3年間、総合教育会議に出席させていただきました。その間、皆様には大変お世話になりました。御寛容な皆様に甘えて、毎回私なりの思いを自由に発言させていただきました。本当にありがとうございました。

さて、教育委員会には、今様々な課題がありますが、中でも私が最も深刻に捉えているのは、学校現場の多くの教員が忙し過ぎて疲労困ぱいしているという深刻な実情です。月の残業が80時間という、いわゆる過労死ラインを超えている教員が、小学校で30%、中学校で58%、このままでは学校教育は崩壊するという差し迫った状況と考えております。

元気で明るく魅力にあふれる先生との出会いが子供たちを成長させます。それは、ITやAIの時代になっても変わりません。究極のところ、人を育てるのは人なのです。長期的な展望で静岡県の教育の発展を考えると、今やらなければいけない一番大切なことは、元気で魅力ある先生を増やすことではないでしょうか。

そのためには、教員の働き方改革が最も優先すべき仕事なのではないかと私は思っています。あらゆる手段を講じて、できる限り早く教員の労働環境を改善し、近年下降気味な教員採用試験の倍率の低下に歯止めを打って、一人でも多くの若い優秀な人材を静岡県の教育界に呼び込むことが大切です。

現在、教育委員会が取り組んでいる未来の学校「夢」プロジェクトは、学校という職場の労働環境を整えるために、どこにどう手を入れたらいいのかを思考し検証するモデル事業で、東・中・西の4校がモデル校となって取り組んでいます。一日も早くその成果を検証し、全県の学校に展開することが必要です。

ここにいらっしゃる、フロアにいらっしゃる大勢の皆様方には、ぜひこの未来の学校「夢」プロジェクトに御注目いただき、応援をよろしくお願いいたします。

私は、今日でこの職を外れますが、これからも静岡の教育に思いを寄せていきたいと思っております。

最後になりますが、皆様に重ねて感謝を申し上げまして、この会議のますますの発展をお祈りして挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

川勝知事： 齊藤委員におかれましては、平成23年の秋から7年余りに渡りまして教育委員をお務めいただきまして、常にこのような前向きな御提言をいただきました。本当にありがとうございました。

これからもお元気で御活躍くださり、また折に触れて御指導・御助言賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に移します。

事務局： 皆様、長時間にわたりありがとうございました。
次回、第4回総合教育会議は、来年になりますけれども、3月19日火曜日ですが、午前9時30分からの開催を予定しております。
以上をもちまして、第3回静岡県総合教育会議を終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。